

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2024-027
投書日	2024/10/11
タイトル	忘れ物置き場の表示について
投書内容	あるモノを紛失したようで、キャンパス内で落としたかもしれないと思い、仕事の用事で講義棟の学生課の落とし物置き場を見ていたところ、先に声がけをして欲しい旨、少しづつ強い口調で男性職員より注意を受けました。当該場所には特段にそのような表示もありませんでした。表示があれば、それに気づき、職員に声がけをするようにしましたが、表示明示もされていない中、注意を受けるのはどうかと思います。注意より先に、どうされましたか、等の声がけが先ではないでしょうか。先ずは誰が見ても分かるよう、これに限らず、キャンパス内での注意書き等が必要な場所において、表示明示することで明確化をお願いしたいと思います。小生に限らず、何も表示されていなければ、同様の事象が再発しかねません。
回答日	2024/11/14
回答	ご指摘をありがとうございます。このたびは窓口の対応で不快な思いをされたことについて、申し訳なく思います。誤解を招かないよう一層気を付けて対応したいと思います。 なお、忘れ物をした場合には、直接忘れ物置き場を確認するのではなく、まずは窓口に応じ出るように掲示いたします。